

評価項目	評価の視点	確認書類	可否
1. 事業実施主体に関する評価			
① 組織体制・人員	事業実施に必要な組織体制・人員が整っていること。	・会社概要等 ・様式10事業推進体制	
② 事業を遂行するための技術力等	事業実務に精通しているとともに、事業を適切に遂行するために技術力及びノウハウを有していること。	・会社概要等 ・様式10事業推進体制 ・今回の提案をするために必要な免許等の写し ・様式13リスク管理	
③ 取引停止処分等に関する確認	取引停止処分等に関する誓約書が提出されていること。	・取引停止処分等に関する誓約書(様式2)	
④ 談合等不正行為に関する確認	談合等不正行為に関する誓約書が提出されていること。	・談合等不正行為に関する誓約書(様式3)	
⑤ 国の競争参加資格(全省庁統一資格)の確認	国の競争参加資格(全省庁統一資格)の写しが提出されていること。	国の競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書(写し)	
⑥ 財務状況	財務状況の評価により経営基盤が確立していること。	・法人等の決算関係書類(直近の過去2年分)の事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書又はこれに準ずる書類 ・登記簿謄本 ・過去2年間の納税証明書若しくはその写し(法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等)	
2. 事業内容に関する評価			
			配点
① 事業趣旨の理解及び本院の理念・目標と合致した提案内容	利用者の利便性を第一とする本学のニーズに適合した提案内容であり、また、本院の理念目標と合致し、考慮がなされているか。	・様式9事業概要 他	10
② 事業推進の方法、体制	業務を適切かつ効率的に行うための組織体制が確立されており、運営にあたっては大学との意思疎通を図るための効率的な方策がとられているか。募集要項の事業スケジュールを踏まえ、事業契約締結から運営開始までの具体的なスケジュールは適切であるか。事業を推進する上での必要なリスク管理がされているか。	・様式10事業推進体制 ・様式11事業スケジュール	10
③ 病院敷地内院外薬局設置・運営(受託)の実績	提案内容を効果的に遂行するために必要な病院敷地内薬局事業の実績を有しているか。	・様式12病院敷地内薬局設置・運営(受託)の実績	20
④ リスク管理	リスク分担表等を踏まえ事業者のリスク分担に関する考え方、想定するリスクとその対応策等リスクの発生を抑制するための方策について具体性があるか。経営不振などにより倒産等の事態が発生した場合のバックアップ体制について、基本的な考え方及び具体的な手法となっているか。 ・当初に想定した内容以外の事態が発生した場合の対応策に具体性があるか。	・様式13リスク管理	20
⑤ 施設の意匠・レイアウト・規模(附属施設を含む)	病院建物及び周辺との景観を考慮し、デザインや色彩に工夫がみられるか、各用途に応じて適切な部屋面積が確保されているか。設備等の利便性は考慮されているか。	・様式14施設の概要、施設計画図 ・様式15施設整備の説明	20
⑥ 高齢者・障害者・車椅子使用者・点滴スタンドを持っている患者等への配慮	ユニバーサルデザイン及びバリアフリーに対する配慮に工夫がみられるか。	・様式15施設整備の説明	10
⑦ 施設の維持管理への配慮	建物設備に関して省メンテナンス及び長寿命化を考慮した方策がとられており、維持管理経費の削減に工夫がなされているか。	・様式16施設維持管理の説明	10
⑧ 施設内の省エネルギー対策	省エネルギー機器の導入等、建物設備に関する自然環境への配慮に工夫がみられるか。	・様式16施設維持管理の説明	10
⑨ 調剤業務の正確性・危機管理体制	正確な調剤業務、過誤への適切な対応に加え、危機管理に対応できる体制を有しているか。	・様式17運営に関する説明	10
⑩ サービスの質および価格とその妥当性	低廉かつ高品質なサービスの提供に向けて、企業努力やその工夫が認められるか。	・様式17運営に関する説明	10
⑪ ニーズの変化や苦情等の対応方法	利用者のニーズ及び苦情等を把握する仕組みを有し、速やかに対応できる体制が整っているか。	・様式17運営に関する説明	10
⑫ 混雑緩和への対策	混雑時を予想して人員を確保するなどの措置が講じられ、混雑緩和及び混雑に伴うサービスの低下を防止するための工夫がみられるか。	・様式17運営に関する説明	10
⑬ 営業日・時間の充実	利用者のニーズに適合した柔軟な営業日・時間等が設定されているか。	・様式17運営に関する説明	10
⑭ 災害・防犯対策	安全性・防犯性に対する配慮に工夫がみられ、災害・事故・犯罪等の発生時は速やかに対応できる体制がとられているか。	・様式17運営に関する説明	10
⑮ 従業員の教育体制の充実	本事業が病院利用者へのサービスの提供が目的であることを鑑み、接遇面・衛生面等の教育が積極的になされる体制であるか。	・様式17運営に関する説明	10
⑯ 地域医療との連携体制	地域包括ケアシステムを考慮した上で、地域の保険医療機関等との連携の下で医薬品の適正使用を推進し、地域医療へ貢献する体制を有しているか。	・様式18地域医療との連携体制	20
⑰ 事業の安定性・継続性	事業収支計画が建築計画および維持管理、運営計画と整合がとれており、社会情勢の変動等によるリスク対策が講じられているか。	・様式19資金調達 ・様式20事業収支計画 ・様式21事業の収益性・継続性・地代等	20
⑱ 経済的貢献度	本事業契約に基づき事業者が本学に対して支払う地代等について、事業者の経営努力に工夫がみられ、経済性の高い設定となっているか。	・様式20事業収支計画 ・様式21事業の収益性・継続性・地代等	40
⑲ 事業者提案	要求事項外の事業者独自の提案についての評価	・様式22事業者提案	10
3. その他の評価			
			配点
① ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定相当を有していれば評価する。	・えるぼし認定・プラチナえるぼし認定 等	15

○ 評価基準

1. 事業実施主体に関する評価

満たしている	満たしていない
可	否

2. 事業内容に関する評価

大変優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
配点×1.0	配点×0.8	配点×0.6	配点×0.4	配点×0.2

3. その他の評価

以下の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価を行う。なお、内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて評価する。

○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）

に基づく認定（えるぼし認定・ブラチナえるぼし認定）等

・認定段階1（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝2点

・認定段階2（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝3点

・認定段階3＝4点

・ブラチナえるぼし認定＝5点

・行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主

（常時雇用する労働者の数が300人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）＝1点

○次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・ブラチナ認定企業）

・旧くるみん認定＝3点

・新くるみん認定＝4点

・ブラチナくるみん認定＝5点

○青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定

・ユースエール認定＝5点

○上記に該当する認定等を有しない＝0点